

松江市都市ガス事業 概要

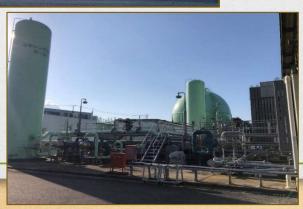
ガス生産設備(平成町)から 総延長 251.2km のガス管を通じて 11,847件のお客様(需要家の皆様)へ 都市ガスを供給

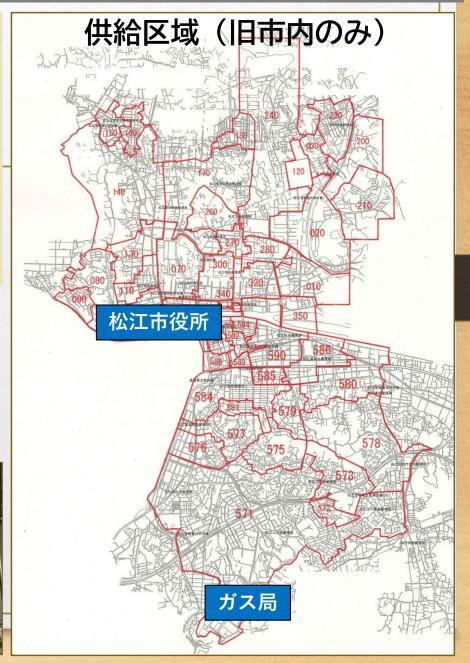
(数値は令和7年2月検針時点)



松江市ガス局

ガス生産設備





民営化の意義

お客様・地域経済・松江市の「三方よし」の 持続可能な都市ガス事業を実現するためには 民営化 が最良の選択

お客様(市民の皆様)

- ①多様なサービス
- ②持続可能な事業
- ③安全・安心な事業
- ④安定した料金
- ①地元雇用の創出
- ②地域経済の活性化
- ③地元企業の参加・連携

地域経済

- ①市民サービスの向上
- ②持続可能なガス事業
- ③将来負担の減少
- ④税収の増

松江市

1. 公募の概要

	項目	内容
1	公募開始日	令和6年10月15日(火)
2	譲渡手法	全てを売却する完全譲渡
3	選定方法	公募型プロポーザル方式
4	譲渡日	令和8年4月1日(水)
5	譲渡対象事業	都市ガス事業、旧簡易ガス事業及び LPガス事業の一括譲渡

2. 譲渡先選定の経過(1)

経過及び譲渡先選定委員会審議状況			
令和5年 8月	「松江市ガス事業民営化基本方針」公表		
12月	「松江市ガス事業譲渡先選定委員会条例」制定		
令和6年 4月		(第1回委員会) 会長選出、委員会の運営方法 第2回以降の委員会の非公開	
5月		〈第2回委員会〉主な譲渡条件・LPガス事業	
7月		〈第3回委員会〉募集要項案·選定基準案	
8月	事業者向け現地見学会		
9月		〈第4回委員会〉募集要項など・審査方法	

2. 譲渡先選定の経過(2)

少女(日 17 ヶ	~~===============	VIZ 스크 드	
経情り	1、誤為	谁正杂目	会審議状況
		ベスペンスプ	

経過及び譲渡先選定会具会番譲収沈			
令和6年10月	公募開始		
11月	資格審查(通過):2者		
12月	「第59回ガス展」民間譲渡のPR (譲渡条件、譲渡までのスケジュールなどについて広報)		
令和7年 2月	提案審査書類の提出:1者		
3月17日	〈第5回委員会〉提案審査(書面審査)		
3月21日	(第6回委員会) 提案審査 (ヒアリング審査) 最優秀提案者の決定		
3月24日 選定委員会会長による最優秀提案者の報告			

3. 最優秀提案者(コンソーシアム)

項目	概要	
代表企業	伊丹産業株式会社 ◇本社:兵庫県伊丹市 ◇創業:昭和23年 ◇従業員数:1,549名 ◇令和5年12月期売上高:1,064億円 ◇都市ガス事業実績: ・有馬温泉(自社で供給開始) ・西脇市・丹波篠山市・福知山市(市営ガスからの事業譲受)	
協力企業	東京電力エナジーパートナー株式会社 ◇本社:東京都中央区 ◇株主:東京電力ホールディングス株式会社100% ◇事業内容:東京電力グループの小売部門 ◇本事業における役割: ・脱炭素に関するソリューションの提案 など	

4. 譲渡先選定委員会からの報告(3月24日)

≪評価のポイント≫

- 継続的な地元採用計画
 - > 4年間×6人の地元採用、以降は新陳代謝による地元採用
- 新サービスにかかる地元事業者の受託
 - ▶ 太陽光、電力販売、電源開発、ショールーム開設などにかかる 業務委託にあたり、地元事業者を優先する方針
- 現承認工事業者等向け意見交換会・研修会などの開催
 - ▶ 現承認制度の維持・優先発注に加えて技術力向上に取組む
- 製造所の維持管理にかかる人員増強により、安心・安全なガス 供給を実現
- 現行料金の維持期間は、公募条件を上回る5年
- 収益性の高い事業計画を立て、譲受価格は36億9千万円

5. 優先交渉権者の決定(3月25日)

≪決定のポイント≫

- お客様(市民の皆様)サービスについて公募条件を上回る提案
 - ▶ ガスと電気のセット割
 - > 現行料金の維持期間は5年
 - ▶ 市内中心地に本社移転、ショールームを併設
- 地元雇用の創出に寄与、地元企業と連携する提案
 - > 4年間で24人の地元採用
 - > 業務委託は地元事業者優先、市内の雇用活性化に寄与
 - > 現承認工事業者等向けの意見交換会・研修会などの開催
- 松江市ガス事業を高評価、譲渡価格は36億9千万円

6. 優先交渉権者の提案(1)

項目	優先交渉権者の提案	公募条件
料金水準サービス	 ・現行水準を5年間維持 ・現行のメニューおよび割引制度を継続 ・電気とのセットメニューなど料金が安くなる新メニューを用意 	・少なくとも3年間は現行の水準を上回らない。・多様なサービスの提供
事業譲受会社	・譲受時は現ガス局に設置 ・2年後を目途に市内中心地 に新設、ショールームを併設	・新会社を設立し、本社を市内に設置
譲渡価格	36億9千万円	23億円以上

6. 優先交渉権者の提案(2)

項目	優先交渉権者の提案	公募条件	
本市の出資	·出資比率: 0.5% ·出資額: 100万円	·出資比率:1%未満 ·出資額:上限100万円	
(株)松江ガ スサービス の取扱い	・委託の継続、雇用確保 ・令和11年度までに新会社へ 統合	・委託の継続 ・現社員の雇用確保	
その他	 ・旧簡易ガス事業及びLPガス事業について現委託先への委託を継続 ・承認工事業者等の承認制度の維持・優先発注 ・派遣職員の受入れなど、募集要項の基本条件を遵守 		

7. 譲渡までのスケジュール(予定)

	時期		項目
		4月	基本協定の締結
	令和7年度	5月	事業譲渡仮契約の締結
		6月	事業譲渡議案を市議会に提案
		7月~3月	引継ぎ期間 (9ヶ月)
		議決後申請	経済産業大臣による事業譲受の認可
80000000		大臣認可後	本市による出資(100万円・0.5%)
	令和8年度	4月1日	事業譲渡

<お問い合わせ>

松江市 総務部 組織戦略課

® 0852-55-5193 ⊠ gyoukaku@city.matsue.lg.jp